

令和 7 年度 第 1 回 岡谷市上下水道事業運営審議会における主な質疑

令和 7 年 10 月 30 日開催

【議題】

・「水道料金の改定（案）」について

令和 8 年度以降も現行料金で据え置いた場合の財政推計では、令和 10 年度までの 3 年間は毎年度赤字を計上する見込みである。この赤字を解消し、健全経営を維持できる利益を計上するためには料金の値上げが必要である。

このため、令和 8 年度から令和 10 年度までの 3 年間の水道料金について、基本料金の改定率を 10%、水量料金の改定率を 25% とすることで、平均で 16.8% の値上げをしたい。

今回の審議会では料金改定（案）の資料についての質疑応答を行い、次回の審議会では委員から水道料金改定についての意見を伺うこととする。

【委員からの質疑】

Q 基本料金と水量料金の改定率はどのように決めているのか。水量料金の改定率が高くなるということは、大口使用者の負担が増えるということか。

A 改定率は、水道料金算定要領に基づき、水道事業の経営状況や社会経済情勢を考慮して決めている。基本料金には水道の使用量に関係なく必要となる施設の維持管理費や減価償却費等の固定費を、水量料金には水道の使用量に応じてかかる動力費等の変動費を振り分ける。

また、本市では、主に一般家庭が使用する口径 13 ミリの件数が全体の 95% を占めており、その中でも使用水量が比較的少ない使用者が多いことから、使用水量が少ない使用者の負担を考慮して基本料金を 10%、水量料金を 25% の改定案とした。

水量料金は 25% の値上げになるので、水道を使用する量が増えるほど多く負担していただくようになる。

Q 前回改定時の基本料金、水量料金の改定率を教えてください。

A 前回の平成 29 年度改定時は基本料金、水量料金ともに一律で 9.7% の値上げを行っている。

Q 資料によると令和 13 年度でまた赤字になる見込みであるが、そのときにまた料金改定を行うのか。

A 水道料金は３年ごとに見直しを行っている。次回は令和 10 年度に令和 11 年度から 13 年度までの水道料金について検討することになる。現時点では、令和 13 年度に赤字になりそうだと推計しているが、次回見直し時にそのときの水道事業の財政状況や社会経済情勢を考慮して検討することになる。

Q 給水原価費用が平成 30 年度と比べて 1 億 7,000 万円増加しているのはなぜか。

A 主に水道施設で使用する動力費や薬品費の上昇のほか、修繕費や委託料等が物価高騰や労務単価の上昇により増加したためである。

Q 岡谷市の水道料金が近隣市町村に比べて高いのはなぜか。

A 水道事業は各市町村で運営しているため、立地や水源などの状況によってかかる費用が異なる。

岡谷市では、主に地下水を水源として使用しているため、地下から水を汲み上げるためのポンプや、水源から配水池に送水するポンプを運用するための費用がかかっている。また、小井川浄水場では横河川の水を使用しており、汚れを取り除いたり消毒したりする必要があるため薬品費も多くかかっている。

そのため、川の上流の綺麗な水を水源にして自然流下で配っている市町村に比べると、かかる費用が高くなってしまうことが水道料金に反映されている。